

出展規定に同意し、厳守いたします。

社印

自署

申込日

年

月

日

出展社

会社名	フリガナ	代表者	役職	
			氏名	
住所	フリガナ 〒			
担当部署		役職		担当者氏名
TEL		FAX		E-mail
会社業態 営業品目				

※代理店扱いの場合はご記入下さい。

代理店名		担当者氏名	
代理店住所	〒		
TEL		FAX	
		E-mail	

出展申込 申込書が届き次第、請求書を送付させていただきます。

1小間(3.0m×3.0m) 申込小間数 = 合計小間料
¥270,000 (消費税別) × 小間 ¥ (消費税別)

※出展料を含め本展示会に関するすべての料金の消費税率は開催初日の2025年11月1日時点の税率が適用されます。

小間位置は主催者にて決定致します。

申込締切(2025年8月25日)以前でも満小間となった場合、申込受付を終了することがあります。予めご了承ください。

出展情報 (下記内容を会場案内図、ホームページなどに反映します。正確にご記入ください。)

ブース名 屋号など	
出展業態 出展品目など (詳しく)	

通信欄

--

- 主催者が受領書をお送りした時点で申し込み受付とします。
- 出展申込書の記入に不備がある場合は、申し込みを受理しないこともあります。
- 支払期日を過ぎてお支払いがない場合は出展資格を失う場合があります。

Pet博運営事務局

TEL 06-6352-7942 FAX 06-6352-7943 E-mail jouhou@pethaku.com

本申込書をメール添付またはFAX送信後、署名・捺印済みの原本を下記まで郵送ください

〒530-0035 大阪市北区同心1丁目1-11

事務局 使用欄	受 付	
	/	

1. 出展申込方法

出展申込書に必要な事項を記入の上お申込みください。
Pet博大阪ホームページからもPDF書類の入力・ダウンロードができます。
(<http://pethaku.com/osaka/>)

出展申込書はメール添付またはFAXにて事務局宛てに送付の後、押印した書類を下記に郵送してください。

Pet博運営事務局

〒530-0035 大阪市北区同心1丁目1-11

※初回の出展のみ会社案内を出展申込書に添付願います。

2. 出展契約、出展申込の取り消し、契約の解除

- ①主催者は出展契約に関する全ての権利を有し、出展社との調整を含む一般的なイベント開催準備を行います。
- ②主催者が出展申込書を受理した時点で出展契約が締結されたものとします。
- ③出展社及び出展内容が展示会開催趣旨・目的に沿わないと主催者が判断した場合は、出展申込みの受理を拒否することがあります。
- ④出展社は主催者が発行する請求書に定める期日までに小間料金を全額入金しなければなりません。なお出展料を含め、本展示会に関するすべての請求にかかる振込手数料は出展社が負担とするものとします。
- ⑤指定期日までに入金を確認できない場合、主催者は出展契約を解除する権利を有し、これをキャンセル扱いにできます。この場合も出展社は本項⑦で定めるキャンセル料を支払う義務を負うものとします。
- ⑥出展社は上述した出展契約の締結及び小間料金の全額支払完了をもって搬入開始日から搬出終了日までの小間の使用权を取得します。
- ⑦申込日以降に申し込み小間数の一部または全てを取り消すことを申し出た場合はいかなる理由であっても出展社によるキャンセル扱いとし、下記で定めるキャンセル料を支払う義務を負うものとします。申込済みの付帯経費についても支払い義務が生じます。

出展取消、解約、小間数の減少・変更などの意思表示	キャンセル料
お申込み時～2025年8月25日(月)	出展料の50%
2025年8月26日(火)～9月18日(木)	出展料の75%
2025年9月19日(金)以降	出展料の100%

- ⑧主催者への連絡なしに2025年11月1日(土)9時30分までに小間の展示準備を開始しないときは、その場所に対する契約は失効します。
- ⑨出展社は本出展規約を理解、同意した上で出展申込書を記入、提出したものとみなします。
※出展に関わる請求書はテレビ大阪株式会社より発行・発送いたします

3. 小間の割当

- ①出展小間の割当ては、出展申込み順、入金順、展示内容、小間数、出展実績などを勘案した上で主催者が決定し出展社に連絡します。出展社はこの割当てに対して変更などを申し出ることはできません。
- ②主催者は小間割当決定後も必要により小間の位置を変更する場合があります。
- ③出展社は割当てられた場所の全部または一部を、有償・無償に関わらず第三者に譲渡、貸与もしくは出展社相互間での交換をすることはできません。(共同出展の禁止)

4. 出展小間の装飾・出展物の搬入／出展物の搬出・小間の撤去

- ①出展小間の装飾・出展物の搬入
2025年10月31日(金) 12:00～19:00
※主催者工事の進行状況により変動する場合があります。
- ②出展物の搬出・小間の撤去
2025年11月3日(月・祝) 17:00～20:00

5. 下記にあてはまるものは出展不可

- ①生体の販売及びふれあいを目的とした展示
(商品PRのための生体展示は事前に事務局にご相談ください)
- ②危険物
- ③第三者の知的所有権等を侵害するもの
- ④展示・販売に対し許認可が必要にも関わらず許認可を得ていないもの
- ⑤その他各種法規に違反するもの
- ⑥その他本展示会の趣旨・目的に沿わないと主催者が判断したもの

6. 出展物の管理と保護

- ①会場内での出展物の保全については主催者側で最善の保護と管理にあたりますが、万一発生した火災、盗難、紛失、損傷その他の事故等についての損害負担、賠償などの責を負いません。
- ②万一の事故に備え、出展物には保険を掛けることをお勧めします。

7. 電気

- ①出展小間への電気の供給方法(下記以外の特殊電圧、周波数の供給はできません)
 - 交流単相2・3線式 100V・200V 60Hz
 - 交流3相3線式 200V 60Hz
- ②電気の供給幹線(1次側工事)は、出展社の申込に応じて主催者が割当小間内まで施工します
- ③小間内の電気施設(2次側工事)は、出展社の負担で施工してください。
- ④電気設備負担金(供給施設経費の一部と電気使用料を含む)は別途定めます。

8. 給排水・L.P.G・電話・ファクシミリ・インターネット回線

別途工事費・使用料などが掛かります。事務局までご相談ください。

9. 開催の変更・中止

主催者は天災や感染症の流行その他不可抗力の原因により会期を変更し、または開催を中止することがあります。イベントの開催を事前に中止した場合は、既納の小間料金から主催者が開催準備のために要した費用などを除いた残りを出展社へ返金します。ただし規模縮小での開催の場合出展料は返金しません。また、出展社が要した費用や損害について主催者は一切の損害を補償しません。

10. 出展規定の変更

主催者は、やむをえない事情があるときは、この規定の一部を変更することがあります。この場合、出展社は変更後の新規定を遵守することとします。

11. 反社会勢力に対する取り決め

出展社は、自己、自己の役員、従業員、その代理もしくは媒介をする者が、暴力団員または暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有する者等の反社会的勢力ではないこと、また各都道府県が定める暴力団排除条例を遵守することを確約するものとします。万一そのような事実が判明した場合、主催者は出展契約を解除する権利を有し、これをキャンセル扱いにできます。この場合も出展社は第2項⑦で定める規定によってキャンセル料を支払う義務を負うものとします。

12. 出展規定などの遵守

出展社は出展内容、装飾、展示、運営方法などについて主催者が定める出展規定や出展細則を遵守し、来場者や他の出展社の妨げにならないように展示を行うものとします。
また出展社は、会場施設に適用されるすべての消防及び安全に関する法規・注意事項も遵守しなければなりません。

13. 主催者は出展規定・細則・各種法規・注意事項等に違反した出展社または出展社指定の業者などの代理人に対しその是正と、場合により出展取消、撤去、ペナルティを命じることができるものとします。
出展取消、撤去の場合も第2項⑦で定める規定に従い既納の出展料・付帯経費は返金いたしません。未納分に関しても支払いの義務を有します。

14. 出展社は、出展社自身または出展社指定の業者などの代理人が故意、不注意、その他の理由により、会場設備・建造物もしくは人身に対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展社は保険に加入するなどして、十分な対策を講じてください。

申込書送信先・出展に関するお問い合わせ

Pet博運営事務局 TEL 06-6352-7942 FAX 06-6352-7943 E-mail jouhou@pethaku.com

本規定及び申込書はオフィシャルHPからもダウンロードできます(PDF)